

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】 求人の充足に向けた求人者に対する専 門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、よ り専門的な相談・助言の付加サービス を行う場合	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労 働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を 超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や 労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労 働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13一ユ一311398

事業所の名称及び所在地 株式会社 コパン
東京都新宿区四谷 4－3 FUKUYA BLD 8 階 B 号室

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後 30 日以内の場合は手数料の 50%を返還するものとする
- (2) 入社日以後 31 日～90 日の場合は手数料の 30%を返還するものとする

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書・覚書等により別の定めをする場合があります。

次に記載する事由により採用決定者が短期退職に至った場合は、返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- (1) 待遇、その他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と異なる場合。
- (2) 人員整理等が原因となり、退職に至った場合。
- (3) 職務転換、配置転換等に適応できず、退職に至った場合。
- (4) 事業所移転により通勤が困難となり、退職に至った場合。
- (6) ハラスメント等による場合。
- (7) その他、人材紹介をご利用頂いた企業様の会社都合の場合。
- (8) 採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合。
- (9) 天災、地変、内乱、戦争等により就業が困難となり、退職に至った場合。
- (10) 当該労働者の退職日より 1 ヶ月以内に退職を証明できる書類、又は書面での申し入れを当社に提出しなかった場合。
- (11) その他、双方協議の上、返金の必要がないと判断された場合。

以上